

10月定例教育委員会議事録

- 1 日 時 平成28年10月27日(木) 午後1時00分から午後2時35分
- 2 場 所 宗像市役所本館3階 第2委員会室
- 3 出席委員 委員 中岡政剛
委員 宮司葉子
委員 白石喜久美
委員 石丸哲史
教育長 遠矢修
- 4 その他の出席者 教育子ども部長高橋勇次、教育子ども部主幹指導主事阿部龍彦、文化スポーツ担当部長兼文化スポーツ課長磯部輝美、教育政策課長の野仁視、教育政策課指導主事守浩一郎、学校管理課長竹下俊史、子ども育成課長村上治彦、子ども育成課社会教育主事薄伸也、図書課長本田和徳、文化スポーツ課参事古沢昭一、文化スポーツ課市民文化係長大塚将司、学校管理課給食係長鶴狩滋、学校管理課主任栄養士秋葉佳代、教育政策課政策係長廣渡恵三、教育政策課政策係企画主査船越健樹
※傍聴 なし

5 前回(9/27定例)議事録の承認(資料1) <承認>

6 議案

- ① 議案第23号 平成28年度全国学力・学習状況調査の市町村別結果及び成果につながった取り組みの公表に対する同意について(資料2)
<承認>

【教育政策課長】 福岡県教育委員会が本県の学力向上施策について県民の理解と協力を得るため、市町村名を明らかにした調査結果を公表することとしておりまして、その同意を当教育委員会から得るものでございます。これにつきましては、例年、照会がぁっているものでございまして6ページに福岡県教委からの公表に関する同意についての照会文書がございまして、公表の内容、形式についても例年通りで11ページに参考で掲載しております。なお今回、例年と異なりますのが、別にもう1つ公表、同意についての照会がぁっております。7ページですが、これまでの取り組みの効果が学力の状況に表れていると認められる市町村について教科区分ごとの平均正答率の全国平均との差の推移を折れ線グラフで示したものと、他の市町村の参考として当該取り組みの内容を照会するというものでございまして、合わせて同意の照会が必要な形となっております。宗像市の成績が良か

ったということで選出されています。

【守 指 導 主 事】 今年度、宗像市は小学校、中学校ともに全国平均を上回っておりま
したので、昨年度、宗像市が強調している部分をこちらに挙げております。まずは、大き
く2つありまして1つ目は小中一貫教育における、確かな学力を育む教育活動の充実。2
つ目が学力向上支援事業の実施です。まずは、小中一貫教育を宗像市が進めている中での
成果ということで、①として各中学校区における小中一貫教育の推進。5つ挙げておりま
すが、例えば2つ目に学期に1回の授業交流会を実施。これも市の指導主事による指導を
行っています。3つ目ですが、兼務教員制度を実施していること。小中学校の先生たちの
交流も行っているというところを挙げております。家庭・地域と連携した学力向上の取組
で、毎月10日を「学校の日」として公開しているということ。2つ目は家庭学習の強化
週間を中学校区ごとに行っていること。3つ目が、地域のコミュニティ・センターでの学
び場としての「寺子屋」の実施。これは市の社会教育主事も関わっていることを挙げてお
ります。3つ目がサポート体制ということで、ここには具体的に人数も挙げております。
4人の指導主事、2人の社会教育主事によるサポート体制の充実を挙げております。また、
教育委員会主催の教職員研修会を96回開催していることを挙げております。2つ目が学
力向上支援事業ということで、学力向上支援教員を23人配置していることや電子黒板や
タブレットを配置していること。ICT支援員やALT配置など宗像市は特に進めていること
を挙げております。最後の2つに、福岡教育大学との連携事業ということで、研究授業実
践や研修会を実施していること。また学生ボランティア活用の数値も挙げて述べておりま
す。このような取組が学力向上につながったということを図で示したいと思っております。

【遠 矢 教 育 長】 議案第23号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各 委 員】 はい。(挙手)

【遠 矢 教 育 長】 全員賛成で議案第23号は承認されました。

【遠 矢 教 育 長】 なおこの公表に対する同意については、教育委員会の同意となります
ので次年度以降も議案として諮りたいと考えております。

7 協議

宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン【後期】(案)のパブリック・コメント実施に
ついて(別冊)

【文化スポーツ担当部長】 本市の文化芸術に関する基本計画が、宗像市文化芸術のまちづくり1
0年ビジョンでございます。平成22年度にこの計画を策定いたしまして、昨年度から、
中間見直しということで後期分の作成に入っているところでございます。9月27日に、
文化芸術審議会から答申をいただき、庁内の協議で一部、子どもたちの世界遺産に対する
学習の部分等が漏れておりましたので、その分野を付け加えた上で、今回提示をさせてい
ただいております。基本理念や考え方については、大きく変わるものではなく事業がここ
5年間やってきた中でこれからの見据えた中では一部、進化させた方がいいだろうとかい

うようなことを含めたところで計画を審議いただきまとめていただいているというところ
でございます。

【文化スポーツ課市民文化係】 パブリック・コメントは、11月8日から12月7日までの30日
間かけて行います。市の広報11月1日号で告知を予定しているというところでは、閲覧
場所については、通常パブリック・コメントをやっている内容と同様のやり方で実施した
いと考えております。具体的にビジョンの変更箇所についての説明ですが、こちらについ
ては重点プロジェクトの構成ということでカラーのものを1枚ご用意させていただいてお
りますが、そちらを見て頂きながら説明を聞いていただければと思っております。目的、
趣旨、基本理念、基本目標などについては変更しておりません。前期5年間の取組を踏ま
えて基本目標ごとに重点プロジェクトの見直しをしています。こちら1番左が従来のビジ
ョンの重点プロジェクトの内容。そして真ん中が後期ビジョンの重点プロジェクトの内容。
そして、1番端が変更点を記載しているのですが、前期の事業について当初のビジョンに
ついては既存の事業は挙げておりませんでした。新規の事業を中心に当初の10年ビジョ
ンでは挙げていたのですが、後期のビジョンを見直す中では現在やっているものについ
ても漏れなく全てを挙げていますので、若干ボリュームが増えたような形になっております。
まず、1番目から見ていきますと、すべての市民が文化芸術を鑑賞・体験できる環境をつ
くります。こちらについては、小学4年生の音楽鑑賞事業で小学4年生をユリックスに招
待していますが、こういった事業を後期についても引き続き実施していく。そして小学校、
中学校の授業の中で伝統文化の出前授業を実施しているのですが、これも継続実施して子
どもたちに伝統文化を知ってもらいます。まずは知る機会を提供することを教育関係につ
いても、この1番の中での取組の中で実施、強化していきたいと思っております。

そして2番目の文化芸術のつくり手の活動についてですが、こちら2番目に若手芸術家の
派遣制度とあるのですが、こちらについても派遣というよりも今からは育成の方が大事な
ことではないかということと育成に力を入れるという視点で新規の取組として中学校の吹
奏楽部に九管の人たちによる指導に取り組んでいきたいと思っております。そして交流会
や交流サロンの開催といったようなところでプロの芸術活動家や専門家を招いた講演会、
そして市内の芸術関係者が集う交流サロンなどを開催して芸術家のネットワークを形成し、
作り手の活動を支えるような状況を作り出していこうと考えております。そして3番目が
文化芸術を活用したまちづくりについてですが1番上に文化芸術団体助成事業で文化芸術
補助金を交付しています。こちら交付件数が減っている状況がありますので今年度はこの
内容を見直して、来年度から新たな助成制度としてスタートさせたいと思っております。
そして、その下に国際交流を通じた文化芸術活動の促進ということで、ラグビーワールド
カップ、東京オリンピックと大規模な国際大会が開催されますので、国際交流に特化した
内容に変更しております。そして、文化プログラムにもつながるような取組ができればと
思っております。文化芸術の他分野への活用ということで、こちらについては高齢者施設
とかについては既に芸術家を派遣してプログラムを実施していますが、生活の質の向上を

目指して今後は高齢者施設だけではなくて子育てを対象にした取組なども調査研究していきます。そして、音楽があふれるまち宗像ということで3-3に新規で挙げているんですが、日常に音楽があふれるような状況を作り出していくための取組として、すでに宗像ユリックスが市内で100ヶ所程度、市内の公共施設、福祉施設、幼稚園、小学校、中学校、様々なところに訪問して演奏会をしているのですが、これだけに限らず新たな取組を考えていきたいと考えております。4番目が文化芸術的資源を保存・活用・継承ですが、世界文化遺産登録を見据えて子どもたちへのふるさと学習の実施、そして世界文化遺産の保存・管理・調査研究、そういった事業を新たに追加していきます。それに加えましてハードとしましても海の道むなかた館の世界遺産コーナーや常設展示をリニューアル。そして大島資料館の改修といったようなことにも手掛けていくことになります。歴史文化資源の把握では新宗像市史の編さんや市民調査員制度の活用、そういったようなことについても取り組むようにしております。こちらは郷土文化課が中心になって取り組むような内容になっております。そして最後は文化芸術に関する総合的な仕組みづくりですが、宗像ユリックスについては平成25年度に公益財団法人宗像ユリックスという形で新たにスタートしており市と連携してこのビジョンの取組を推進していくこととなりますので、この宗像ユリックスの拠点機能の強化という形で新たに挙げております。宗像ユリックスの職員のコーディネーターとしての役割の強化を図っていきたくて思っております。そして1番下ですが文化芸術に関する学校・地域との連携といったようなことで、このビジョンを進める上では、幼稚園保育園、小学校、中学校、高校、そして地域やコミュニティとの連携というのが欠かせないと考えており仕組みづくりの中に新たに追加したといったようなこととなります。

【遠矢 教育長】 これについて何かご質問等ご意見があればお願いいたします。

【宮 司 委員】 番号で言うと3-1の文化芸術活動団体助成事業とそれに関連して5-1の元気なまちづくり基金の活用ってということで、この基金を活用して補助金が少なかった理由は何か申請するには条件とか何かあるのですか。

【文化スポーツ課市民文化係員】 補助金の内容として、まちづくりに関するもの、人材育成につながるもの、伝統文化の継承といった、補助金の申請区分で大きく3つあります。その中の伝統文化の継承の申請が当初は山笠など地域の祭り関係が挙がっていたのですが、ある程度申請が挙がって備品の買い替えなどが済んだような状況になりましたので、それに伴って申請件数も減ってきているのではと分析しております。このような状況も踏まえて28年度に見直しを行って29年度から、より利用が多くなるような補助制度にしていきたいと思っております。審議会の中でこれについても審議していく予定です。

【文化スポーツ担当部長】 文化団体への補助対象活動は、日ごろの練習成果の発表活動ではなく、団体が持っている技術を、広く市民に影響を与えるような普及啓発をする活動としております。ですから自分たちの発表の場のためにこの補助金を使うということではできません。そして継続で3年間までは、その取り組みを認めますが、後は自主財源で活動を行っても

らうこととなります。

【宮 司 委 員】 中学生で出前体験というのをされていると書かれているんですけど、これは全中学で、何年生がしているのでしょうか。

【文化スポーツ担当部長】 全中学校で実施する場合は1年生から3年生まで全部です。九州交響楽団又は九州管楽合奏団のどちらかが出向いて、コンサートをやっております。小学校、幼稚園、保育園、コミセンでも全部やっているという状況です。中学校は今年からです。

8 報告事項

【市民協働環境部】

＜文化スポーツ課＞

- 1 平成28年熊本地震復興支援 熊本少年ラグビー交流事業（報告）について（資料3）

＜世界遺産登録推進室＞

- 1 イコモス現地調査について（資料なし）

【教育子ども部】

＜図書課＞

- 1 第11回宗像市図書館を使った調べる学習コンクール入賞・入選作品について（資料4）
- 2 読書月間について（資料5）

＜子ども育成課＞

- 1 子ども基本条例に基づく取り組みについて（資料6）
- 2 子どもの権利及び児童虐待防止に関する講演会について（資料7）
- 3 第15回子どもまつりについて（パンフレット）

＜学校管理課＞

- 1 ふく給食の実施について（資料8）
- 2 長野県松本市産りんごの給食での提供について（資料9）

＜教育政策課＞

- 1 福岡教育大学との連携事業進捗状況について（当日配布）
- 2 宗像市総合防災訓練について（資料10）
- 3 10月学校の日について（資料11）
- 4 行政報告について（資料12）
- 5 後援報告について（資料13）

9 イベント周知

- 1 海の道むなかた館秋の特別展など
- 2 伊藤比呂美講演会「ライブでお悩み解決！万事OK！」

【遠矢教育長】 次回開催予定日は平成28年11月22日火曜日の午前10時00分
から301会議室にて開催します。

平成28年11月22日

遠矢 修

中岡 政剛
